

聴覚障害の幼児児童生徒の教育

周囲の音や話し言葉が聞こえにくい、あるいは、ほとんど聞こえない幼児児童生徒を対象に、言語の習得やコミュニケーション等に配慮した教育を行います。

乳幼児期から補聴器等を活用して子ども同士のコミュニケーション活動を活発にし、話し言葉の習得を促すなどして言語力の向上を図ります。

また、小・中学校等に準ずる教育を行い、基礎学力の定着を図るとともに、書き言葉の習得や抽象的な言葉の理解に努めます。また、発達段階等に応じて指文字や手話等を活用したり、自己の障害理解を促したりするなど自立活動の指導にも力を入れています。



◎指導や支援の留意点

- ・表情や身振り、筆談、空書を活用します。
- ・板書や絵、図などの視覚的な手がかりの内容や提示方法を工夫します。
- ・話しかける場合には、幼児児童生徒から口元が見えるように配慮します。
- ・集団補聴器やFM補聴器の定期的な点検を行います。